ＮＰＯへの公募型プロポーザル方式（試行）の説明書

高瀬川放水路周辺鳥類調査説明書

1. 業務の概要

１）業務の目的

本調査は、高瀬川放水路拡幅工事に伴う鳥類への影響を把握するため、高瀬川小川原湖周辺に生息するシマクイナ（環境省指定：絶滅危惧Ⅱ類）を始めとした貴重種（環境省レッドデータブック及び青森県レッドデータブック記載種）について、その生息状況や生息環境を明らかにし、小川原湖を含めた周辺環境調査を行うものである。

２）業務内容

シマクイナ調査　１式

貴重種調査　　１式

３）履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約締結の翌日から平成１８年１１月３０日（木）

４）その他

① 本業務の契約書(案)及び仕様書(案)は別添－１のとおりである。

2. 担当部局

〒039－1165　青森県八戸市石堂三丁目７－10　東北地方整備局　高瀬川河川事務所
総務課　総務係
電話　0178-28-7135　内線(212)　ＦＡＸ0178-20-6427

3. 業務提案書の作成

１）業務提案書の作成方法

業務提案書の様式は、別添－１（様式－１～６、Ａ４判）に示されるとおりとする。
なお、文字サイズは 10 ポイント以上とする。

4. 業務提案書の提出方法、提出先及び提出期限

１）提出方法：持参又は郵送

２）提 出 先：〒039－1165　青森県八戸市石堂三丁目７－10
東北地方整備局　高瀬川河川事務所　総務課　総務係
電話　0178-28-7135　内線(212)　ＦＡＸ0178-20-6427

３）提出期限：平成１８年６月２３日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

5. 業務提案書の内容についての質問の受付及び回答

１）この説明書に対する質問がある場合においては、次に従い質問書を提出すること。

① 質問の受付先　：２．に同じ。

② 質問の受付期間:平成１８年６月１３日(火)から平成１８年６月２０日(火)まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

③ 質問の提出方法：書面（様式は自由）により持参又は郵送（ＦＡＸも可）に限る。

２）１）の質問に対する回答は、質問を受理した日から３日間（休日を含まない）以内に質問者に対して回答するとともに、回答書は、他の参加表明者にもＦＡＸ等により回覧する。

6. 業務提案書の記載上の留意事項

１）業務提案書の内容に関する留意事項

記　載　事　項	内容に関する留意事項
業務提案書（添書）	・ 記載様式は、様式－１
活動経歴	・ ＮＰＯ法人の登記謄本の写し、定款及び前年度事業報告書の写しを提出すること。 ・ ＮＰＯ法人としての過去５年間における活動経歴（自主活動、他機関との協働活動、各種委員会等への参画状況、活動に対する顕彰経歴等）を記載すること。 ・ 記載様式は、様式－２
調査の実施体制	・ 配置の調査責任者、調査員を記載する。 ・ 調査責任者は、ＮＰＯ法人登録の役員及び会員として登録している者に限る。 ・ 記載様式は、様式－３
調査責任者、調査員の活動実績	・ 業務の実施体制に記載された調査責任者、調査員（２名以内）について調査実績や経歴等を記載する。 ・ 記載様式は、様式－４
調査の実施方針	・ 調査の実施方針（調査項目、調査のポイント、期待される成果等）について記載する。 ・ 記載様式は、様式－５
調査の実施手法	・ 調査の実施手法（調査方法、調査器具、調査時期、調査場所等）について具体的に記載する。 ・ 業務遂行にあたっての工程計画についても記載する。 ・ 記載様式は、様式－６

2）業務量の目安

本業務の参考業務規模は、１５０万円程度を想定している。

3）作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

7. 業務提案書を特定するための評価基準

1）業務提案書の評価項目、判断基準ならびに評価のウェートは、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点				判断基準	評価のウェート
	法人	資格要件	法人資格	ＮＰＯ法人資格およびその専門分野の適切性	下記の順位で評価する。 ①青森県認証のＮＰＯ法人である。 ②前年度活動報告が監督官庁に提出してある。 なお、法人認証がない、活動種類要件が不適切な場合は特定しない。	１０
		専門技術力	活動実績	ＮＰＯ法人としての活動実績	下記の順位で評価する。 ①鳥類調査の活動状況等をシンポジウムやホームページ等で公表している ②過去５年間において行政機関との協働実績がある。	１０
			業務執行能力	鳥類調査実績の有無	下記の順位で評価する。 ①過去５年間において高瀬川・小川原湖周辺での活動経験がある。 ②過去５年間においてその他地域での活動経験がある。 なお、活動実績がない場合は特定しない。	１０
	調査責任者・調査員	資格要件・専門能力	専門技術力の確認	調査責任者の活動実績の有無	下記の順位で評価する。 ①過去５年間において高瀬川・小川原湖周辺での活動経験がある。 ②過去５年間におけるその他地域での活動経験がある。 なお、活動実績がない場合は特定しない。	5
				調査員の活動実績の有無	下記の順位で評価する。 ①過去５年間において高瀬川・小川原湖周辺での活動経験がある。 ②過去５年間におけるその他地域での活動経験がある。 なお、活動実績がない場合は特定しない。	5
	ヒアリ	専門技術		専門技術力の確認	実績として挙げた活動に、中心的・主体的に参画したことが伺える場合に優位に評価する。	１０

	ング	取り組み意欲	取り組み姿勢	業務提案書に対する補足説明が明確であり、調査に関する質問等から取り組み意欲が強く感じられる場合に優位に評価する。	２０
		コミュニケーション	質問に対する応答性	質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合に優位に評価する。	１０
	調査内容の理解度			目的、条件、内容の理解度。	5
	調査実施方針			業務実施方針の妥当性。	5
	調査実施手法			業務実施手法の妥当性。	5
	その他			有益な代替案、重要事項の指摘がある。	5
合　　計					１００

２）特定された者に対しては、特定された旨を書面により通知する。

３）同種業務とは、鳥類調査の生態環境調査をいう。

8. 業務提案書に関するヒアリング

１）以下のとおりヒアリングを行う。

①実施場所：高瀬川河川事務所　会議室

②実施日時：業務提案書提出後、河川環境課担当者と日程調整を行う。なお、目途は６月２６日（月）とする。

２）ヒアリングの時間は質疑を含めて３０分程度とする。

３）ヒアリング時の業務提案等の説明時には機材等用いても良いものとする。

9. 非選定理由に関する事項

１）提出した業務提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（以下「非特定理由」という。）を書面により、高瀬川河川事務所長より通知する。

２）上記１）の通知を受けた者は、高瀬川河川事務所長に対して非選定理由について、次に従い説明を求めることができる。

① 受領期限：特定されなかった旨の通知をした日の翌日から起算して７日（行政機関の休日を含まない。）後の午後５時。

② 提出場所：〒039－1165　青森県八戸市石堂三丁目７－10
東北地方整備局　高瀬川河川事務所　総務課長あて
電話　0178-28-7135　内線(211)　ＦＡＸ0178-20-6427

③ 提出方法：書面（様式は自由）を持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

3）高瀬川河川事務所長は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して 10 日以内に、説明を求めた者に対して書面により回答する。

10. 契約書作成の要否等

別冊契約書（案）により契約書を作成するものとする。

11. 支払い条件

前払い及び部分払い無し。

12. その他の留意事項

1）手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

2）説明会及び業務提案書の作成、提出並びにヒアリングに関する費用は、各ＮＰＯ法人の負担とする。

3）業務提出書等に虚偽が有った場合には、提出された業務提案書は無効とする。

4）提案された業務提案書は返却しない。ただし、特定されなかった場合には、業務提案書を返却する。

5）業務提案書に記載した配置予定の調査責任者は、原則として変更できない。

ただし、病休、死亡、退会等やむを得ない理由により変更する場合には、同等以上の者であることを発注者の了解を得なければならない。